

生きがい

第 27 号

公益社団法人
栃木市シルバー人材センター
広報女性委員会
令和5年9月15日発行

栃木市シルバー人材センター「女性会」に、38名の会員が入会し、6月7日(水)に設立会議が開催されました。女性会員の皆様が自ら輝ける活動を広げ、生きがいの充実や仲間との交流を促進し、みんなで集まれる楽しい場を設け活動して行きたいと思えます。これから女性会員の輪が広がって行くことを楽しみにしています。



6月7日(水)講義室にて設立会議の様子



7月5日(水)料理教室・親睦会の様子



女性会会長

手塚 芳江

栃木市SC「女性会」が6月7日に設立され、コロナも5類になった事もあり早々に、第1回「料理教室・親睦会」を開き、「ケーキ作り」を行いました。18名が参加し4グループに分かれ四苦八苦しなながら、昼食に間に合うか心配しながらも和気あいあい会話をし「主婦パワー!!」で見事、昼食時間までに作り上げました。その後、別室で食事をいただきながら、一人一人、自己紹介をし、意見交換を行いました。シルバーでの仕事の内容以外にも、「会員になることで健康管理はもとより、多くの方との出会いを楽しみ、いろいろな仕事があることを知り、充実した日々を過ごしている」「会員になり楽しみが増え、感謝している」といった声が聞かれました。事務局への要望等の意見も出る中で、数多くの意見交換が出来、親睦を深めることが出来ました。

参加者の皆さままで多くの方に「女性会」に参加してもらえようという声掛けをしていこうという事になりました。

コスモス会会長

五十嵐 加代子

コスモス会では、7月27日に親睦会を兼ねて、市民交流センター大交流室で「食事会・お楽しみ会」を開催しました。皆さん忙しいながらも29名参加して頂きありがとうございました。

和やかな雰囲気の中、自己紹介や情報交換など和気あいあいと楽しい時間を過ごすことが出来ました。そこで思いました：

☆第一：健康であること

☆第二：やること(することがあること)

☆第三：常に笑顔があること

を「心」に会員の皆さんと有意義な時間を過ごしていけたらなあーと思っております。

女性会とコスモス会の違いとは?

栃木市シルバーセンター「女性会」

⇒栃木市SC全体女性会員対象

「コスモス会」

⇒栃木地域シルバー単体の同好会



7月27日(木)親睦会の様子



ビンゴで靴下ゲット

令和5年10月
スタート

消費税のインボイス制度



来る10月1日から始まる適格請求書等保存方式（インボイス制度）への当センターの対応方針については、3月15日発行の生きがいでお知らせしたところですが、このたび対応方針の見直しをいたしましたので、改めて制度の概要及び今後の対応等についてお知らせします。

消費税の仕組み

消費税は商品の販売やサービスを提供した際の料金に課税され、顧客から消費税を受け取った事業者が国に納付しますが、仕入れの際に支払った消費税を差し引いて納付することができ、この仕組みを仕入税額控除といいます。

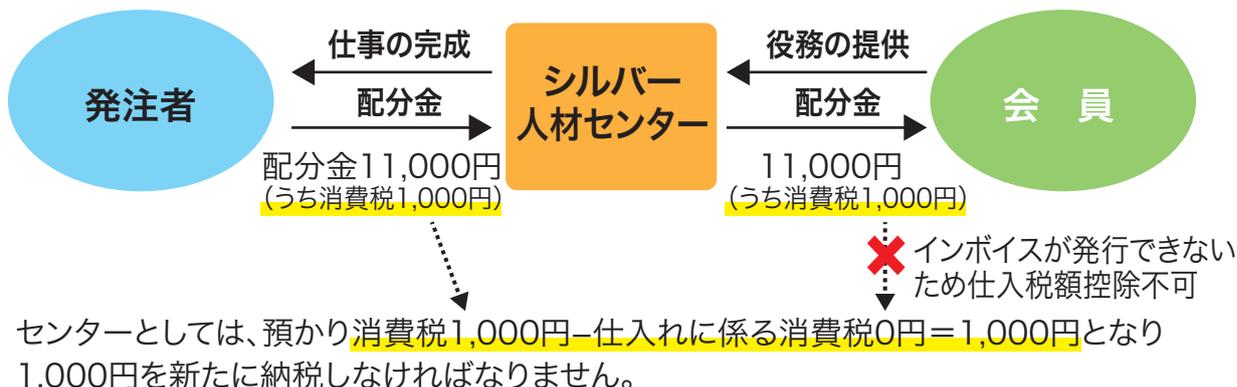
当センターでは、仕事の対価として、発注者から配分金と事務費を受け取りますが、それぞれに内税として消費税が含まれています。このうち配分金については、消費税を含め全額を会員にお支払いするため、全額が仕入税額控除の対象となり、消費税を納める必要がありません。また、課税売上高が年額1,000万円以下の会員については、消費税の納付が免除される免税事業者となるため、消費税の納税義務がありません。

インボイス制度

インボイス制度が始まると、仕入税額控除を受けるためには、仕入先等が発行する適格請求書（インボイス）を保存することが必要となります。インボイスには、インボイス発行事業者としての登録番号や消費税率ごとの料金・税額などが記載されますが、インボイスを発行するためには、消費税を納付する課税事業者となり、インボイス発行事業者として登録する必要があります。しかし、ほとんどの会員は引き続き免税事業者となるため、インボイスを発行することができません。このため、当センターは、仕入税額控除を受けることができなくなり、下図のとおり本来会員が納付する消費税を負担する必要が生じることとなります。さらに消費税納税額は、段階的に引き上げられ令和12年度には約3,700万円が見込まれます。

インボイス制度開始後

- 配分金額11,000円（本体10,000円+消費税1,000円）のケース



インボイス制度への今後の対応

当センターは、公益法人であることから、毎年度の収入と支出が同額となる収支相償が求められ、余剰金が生じた場合は、公益目的のために積み立てるか、翌々年度までに公益目的のために使い切る必要があります。

そのため、財政基盤がぜい弱であり、近年の物価高騰も相まって、新たな消費税を負担することが難しい状況にあります。

また、新たな消費税分の金額を会員に支払う配分金から控除することも考えられますが、会員に支払う配分金は消費税を含めても栃木県の最低賃金程度であり、適正な就業を確保する観点から消費税を控除することができません。

そのため、新たな消費税を支払う際の国の段階的な軽減措置や当センターに生じた余剰金を活用することにより、発注者の皆様に急激な負担をおかけすることとならないように配慮しながら、次のとおり配分金に対する事務費の割合を引き上げることとします。

令和5年度まで	10%
令和6年度・令和7年度	12%
令和8年度・令和9年度	15%
令和10年度・令和11年度	17%
令和12年度・令和13年度	19%
令和14年度以降	21%

なお、事務費の割合については現時点での見込みであり、社会経済環境の変化を踏まえながら、事務局においても経費の節減に努めつつ毎年度再計算を行い、適正な割合を設定いたします。

国の動き

現在国及び全国シルバー人材センター事業協会において、新たに制定された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」いわゆるフリーランス新法に対応できるようシルバー人材センターの契約形態の見直しに取り組んでおり、変更後は消費税の負担関係に変更が生じることも考えられますので、その際は改めてお知らせします。

結びに

インボイス制度への対応については、まだまだ先が見えないため、会員の皆様や発注者の皆様のご協力なしでは対応することが難しい状況にありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

会員投稿欄

【私の健康法】

中田 清 (栃木)

私は、令和2年7月からキョクトウとちぎ蔵の街楽習館の施設管理と学童保育補助員に従事しております。さて、私の健康法は40年来続けていますランニングにあると思っています。今年、コロナ禍で順延されました東京マラソンに出走し、無事完走いたしました。継続は力なりと自負しております。会員の皆様におかれましても涼しくなって参りますので健康のためにもご自身のペースで運動することをお勧めします。



【シルバーでの活動を通して】

菊池 千鶴子 (栃木)

令和3年に入会して2年が経ちました。入会のきっかけは母親からの勧めでした。今は文学館で管理業務をさせていただいています。はじめ

は不安でしたが、職員の皆さんと一緒に仕事をしている方々に助けられ、ここまで続けることができました。まだ一年も経っていないので日々勉強です。仕事以外でも、講習会や様々な催しに参加させていただき、お陰様で充実した日々を過ごせています。これからも健康に留意しつつ、仕事に趣味に頑張りたいと思います。

【職場で働いて感じること】

坂本 きみ子 (西方)

日々、季節を肌で感じながら仕事ができる楽しみを見つけています。春には桜が咲き、夏が近づく頃にはハスが咲き始めます。秋には紅葉が色づき、ともきれいです。時折、子供達が遊んでいる声や散歩を日課としている人達の楽しそうな会話を耳にしながら、仕事ができる幸せを感じています。時々、孫とライン電話で話ができるのも楽しみの一つです。



【サッカー審判を通じた人との関わり】

勝井 英之 (藤岡)

二十三歳でサッカー4級審判を取得し、二十五歳で3級、三十二歳で2級に昇級しました。その後、フットサル2級審判やサッカー審判インストラクターも取得し、審判に関わってから四十年が経過しようとしています。その間、公務員、民間企業、自営業など様々な職業の方と審判活動を共にしてきました。また、選手や大会関係者、メディア関係者とも交流を深め、今に至っています。

本来の職業は「世間知らず」と言われることの多い教員ですが、教員だけやっていては決して得られなかった数多くの方との関わりが一生の財産となっています。そして、これからの若い後輩に今までの経験を伝えていくことが自分の使命だと考えています。



〈左側が勝井英之会員〉



会員の皆様からの投稿を (写真、絵、俳句etc) お願いします。



事務局だより

令和5年度定時総会

6月21日(水) 栃木市キョクト

ウとちぎ蔵の街楽習館 大交流室
で定時総会が開催され、当日の会
員総数838名のうち、出席会員数
554名(出席46名、委任と議決権行
使508名)で総会が成立し、来賓と
して大川市長、中島市議会議
長、首長保健福祉部長、寺内高
齢介護課長の出席を賜りまし
た。

理事長挨拶の後、来賓祝辞をい
ただき、32名の10年表彰、10名の15
年表彰を行い、功労を称えました。
続いて、議長に島田氏が選出さ
れ、青木監事から監査報告、事務
局から事業報告並びに、令和5年
事業計画及び予算の説明が行わ
れました。

次に、令和4年度決算報告、役
員の選任、理事長に対する権限委
任について議案が上程され、審議・
採決の結果、全議案とも原案のと
おり可決されました。



〈退任された理事の皆様お疲れ様でした。〉



〈10年・15年表彰の皆様おめでとうございます。〉

役員名簿

期間：令和7年6月21日～令和7年6月総会

番号	役職名	氏名	地域	再新
1	理事長	大島 治	岩舟	再
2	副理事長	川 俣 三 男	都賀	再
3	専務理事	名 淵 正 己	事務局長	新
4	理事	小井 沼 要	栃木	再
5	理事	大 山 恵美子	栃木	再
6	理事	荒 川 正 美	栃木	新
7	理事	田 口 映 子	栃木	新
8	理事	成 瀬 富美男	大平	再
9	理事	三 柴 進	大平	新
10	理事	町 田 耕 一	藤岡	再
11	理事	上 岡 仁 三	藤岡	新
12	理事	高 橋 鉄 次	都賀	新
13	理事	生 澤 康 夫	西方	新
14	理事	永 島 仁 一	岩舟	新
15	理事	首 長 正 博	行政	再
16	監事	石 川 久 子	西方	再
17	監事	青 木 保 則	有識者	再



〈大島理事長〉



〈島田総会議長〉

期間：令和5年6月21日総会～令和7年6月総会

地域	総務委員会	広報・女性委員会	安全・適正就業委員会
栃木	大関 晃一(再)	○竹沢 リイ子(新)	石川 富貴(再)
	○吉井 秀夫(新)	菊池 千鶴子(新)	石嶋 延泰(新)
		渡辺 正男(再)	
大平	金子 常三郎(新)	多田 滋(再)	○川口 文雄(再)
藤岡	海老沼 栄四郎(新)	関塚 勇(新)	亀下 清(新)
都賀	浦沼 英勇(再)	手塚 芳江(新)	飯島 兵嘉(再)
西方	嶋田 安治(再)	柏崎 泰子(再)	藤平 秀雄(新)
岩舟	堀内 晴雄(再)	佐々木 修(新)	小島 孝夫(新)
理事兼 事務	◎小井沼 要(再)	◎成瀬 富美男(再)	◎町田 耕一(再)
	荒川 正美(新)	田口 映子(再)	大山 恵美子(異)
	三柴 進(新)	生澤 康夫(新)	永島 仁一(新)
	上岡 仁三(新)		高橋 鉄次(新)

◎：委員長 ○：副委員長



市と市議会に
センターへの支援を要望

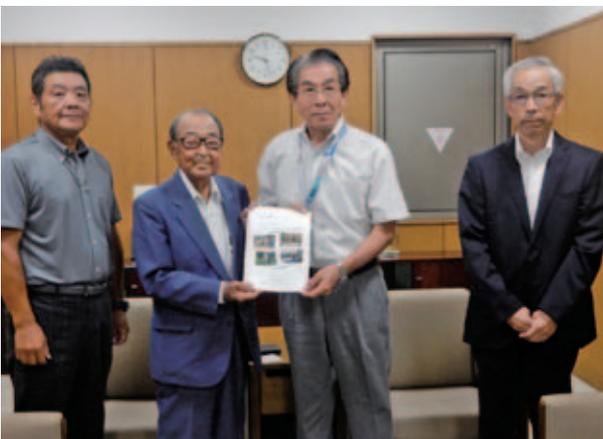
八月四日、大島理事長、川俣副理事長が市役所を訪問し、市長と正副議長に対して要望活動を行いました。

センターは、市から昨年度1億2千万円超の仕事を受託しているほか、事業運営のための補助を受けており、これらを合わせるに経常収益の約3割を占めています。

今回は、市補助金の確保、公共事業の発注拡大、配分金見直しへの配慮、インボイス制度への配慮について要望しました。

要望書を受け取った大川市長からは、市民生活に貢献していることへの感謝と支援の継続について、また、中島議長、天谷副議長からは、最低賃金の改定やインボイス制度による影響、会員の高齢化への対処等について話がありました。

今後もこのような機会を捉え、会員の皆さんの声を届けてまいります。

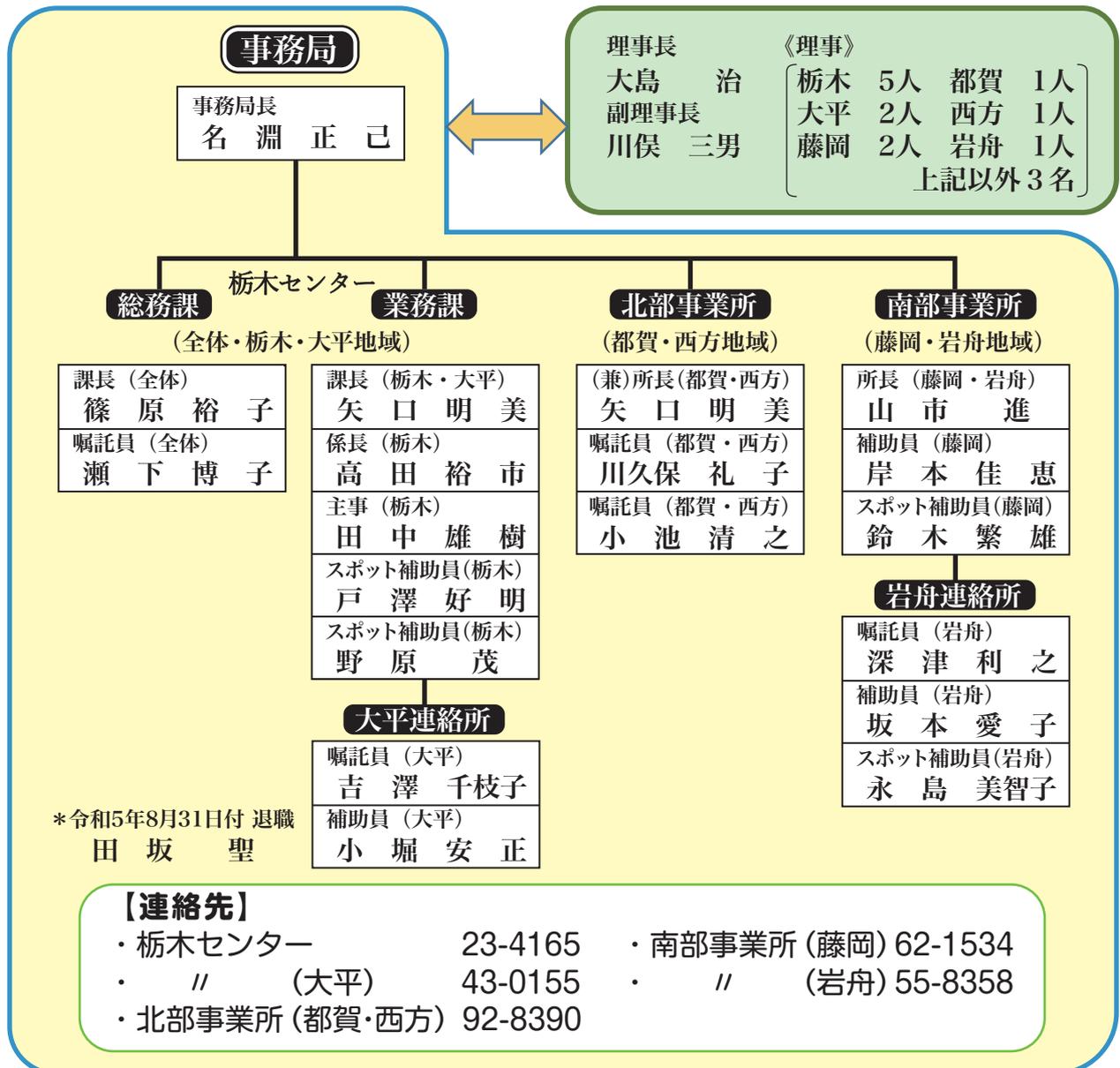


〈中島議長、天谷副議長へ〉



〈大川秀子市長へ〉

栃木市シルバー人材センター組織構成 (令和5年9月1日現在)



ごあいさつ

4月1日付けで事務局長に就任いたしました。
会員や発注者の皆様に笑顔になっていただけるよう、明るく和やか、頼れる事務局を目指したいと思いますので、ご指導・ご協力をお願いします。



名淵 正己

4月より正規職員としてシルバー人材センターにお世話になっております。
会員の皆さんが安心・安全にお仕事を続けることが出来るよう精一杯務めてまいりたいと思いますので、ご指導・ご支援の程よろしく願います。



田中 雄樹

統計速報

令和5年度事業実績(令和5年4月～令和5年7月)

(金額単位:円)

区分	受託 件数	就業人員		契約金額				
		実人員	延日人員	配分金	材料費等他	事務費	計	
公共事業	605	/	8,862	42,197,966	4,189,898	4,205,966	50,593,830	
民間事業	企業等		1,054	13,453	60,093,995	4,534,788	5,955,746	70,584,529
	家庭		2,310	7,192	34,276,188	8,769,430	3,427,484	46,473,102
	独自事業		8	39	150,376	1,504	20	151,900
	小計		3,372	20,684	94,520,559	13,305,722	9,383,250	117,209,531
合計	3,977	667	29,546	136,718,525	17,495,620	13,589,216	167,803,361	
前年同月実績	4,023	686	30,233	138,733,098	16,723,862	13,809,346	169,266,306	
増減	△ 46	△ 19	△ 687	△ 2,014,573	771,758	△ 220,130	△ 1,462,945	
増減率	△ 1.1%	△ 2.8%	△ 2.3%	△ 1.5%	4.6%	△ 1.6%	△ 0.9%	
公共事業増減率	△ 1.1%	/	3.7%	3.9%	△ 7.0%	4.0%	2.9%	
民間事業増減率	△ 1.1%	/	△ 4.6%	△ 3.7%	8.9%	△ 3.9%	△ 2.4%	

事故件数

(シルバー保険適用事故)

(当年)令和5年4月～令和5年7月						
分類	件数	事故の程度			性別	
		入院	通院	死亡	男性	女性
傷害	11	3	8	0	8	3
賠償	5	/	/	/	5	0
計	16	3	8	0	13	3
(前年)令和4年4月～令和4年7月						
分類	件数	事故の程度			性別	
		入院	通院	死亡	男性	女性
傷害	2	2	0	0	2	0
賠償	8	/	/	/	8	0
計	10	2	0	0	10	0

地区別会員数

令和5年7月末現在

地区	男	女	計
栃木	209	112	321
大平	101	21	122
藤岡	94	20	114
岩舟	75	24	99
都賀	75	36	111
西方	26	15	41
合計	580	228	808



岩舟



大平

令和5年5～7月
実施の抜き打ち
パトロールの様子

令和5年度から実施する新たな安全対策

安全就業は、センターをあげて取り組むべき課題であり、高止まりしている傷害、賠償事故の撲滅と再発防止に向け、令和5年度から次のとおり新たな事故防止策及び安全確保策を実施しています。

- ①「作業前、作業後に安全チェックシートを記入します」
- ②「脚立・三脚に昇る上限を設定します」
- ③「抜き打ちパトロールを実施します」
- ④「石飛びを抑制するため作業場所により刈刃を使い分けます」
- ⑤「賠償保険の免責分会員負担制度を導入します」
- ⑥「体力測定を実施します」
- ⑦「一人作業の是非を検討します」



西方